

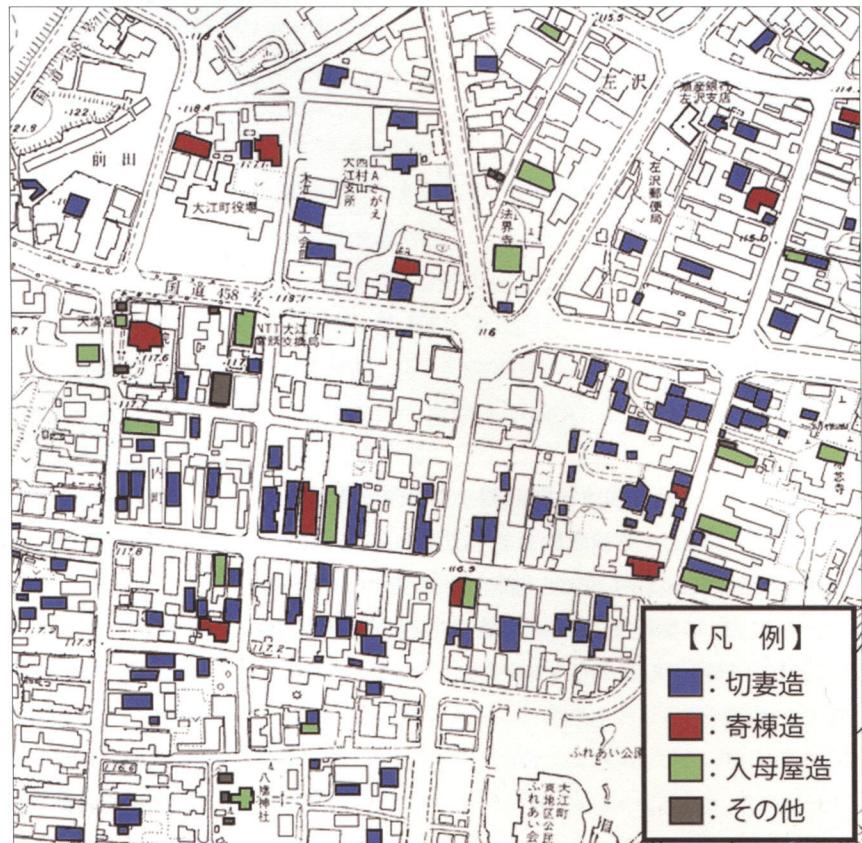
山形県大江町左沢地区の歴史的建造物分布調査について（本文p.66参照）



重要な景観地区内に分布する歴史的建造物



左沢中心部に於ける歴史的建造物建築種別分布図



左沢中心部に於ける歴史的建造物屋根形式分布図



左沢中心部に於ける歴史的建造物外壁種分布図

山形県大江町左沢地区の歴史的建造物分布調査について —重要文化的景観選定に向けての取り組みとその成果—

Report on historical building distribution in Aterazawa area,
Oe Town in Yamagata Pref. for certification of “important cultural landscape.”
—The measurement survey and investigation for classification
of various historical buildings—

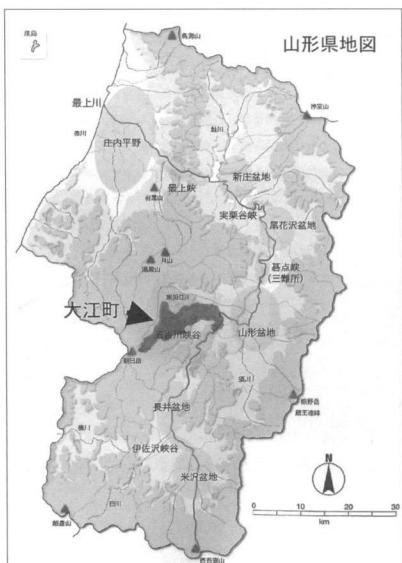
志村 直愛 | Naoyoshi SHIMURA

“Important cultural landscape” is the certification by the MEXT to evaluate the outstanding historical scene which remains history of land and feature of life culture notably. Aterazawa area is center of Oe town and used to be a castle town prospered with the shipping service of the Mogami river. There are many historical buildings remained such as warehouses, stores, temples and shrines built from Edo era to early Showa era. Percentage of historical building is about 15.5%. We report on the classification system of various historical buildings and the index for evaluation.

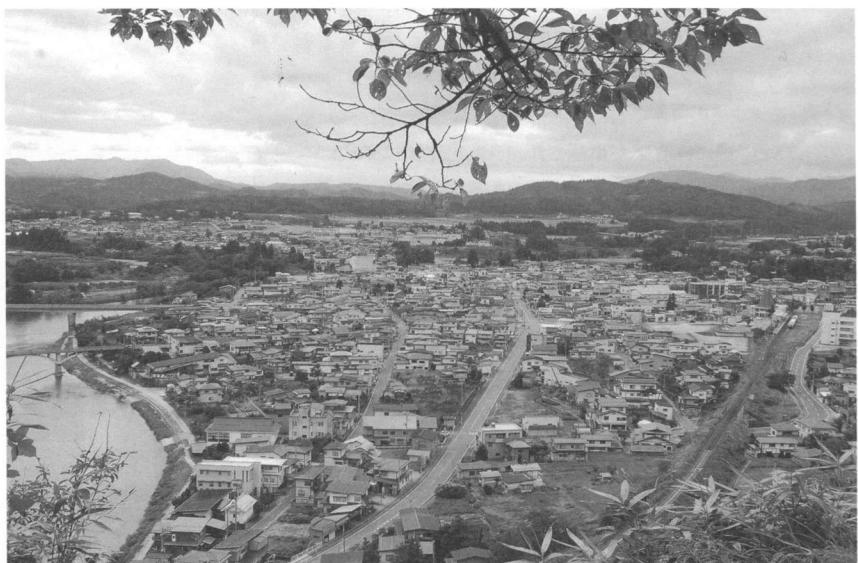
1. はじめに

本稿は、山形県西村郡大江町が国の重要文化的景観選定に向けて行なった、左沢地区の歴史的建造物の悉皆調査の経過と、文化的景観に於ける位置づけについて報告するものである。この悉皆調査は、大江町教育委員会より本学建築・環境デザイン学科志村研究室に委託されたもので、町内の歴史的建造物の分布および特徴について悉皆的に行なわれた初めての調査である。

重要文化的景観選定時に主たる景観の重要な構成要素とすべき建造物を選定するためだけでなく、広く町内に於ける建造物が伝える歴史について町民の理解を助ける資料として活かすべく、本稿にてその調査経過や分析結果について概要を記すものである。



[図表1] 大江町位置図



[図表2] 橋山公園から眺めた左沢市街地

2. 大江町 左沢(あてらざわ)地区について

大江町は、山形県のほぼ中央部、村山盆地の南西端に広がる町で、朝日山系から最上川に流れる月布川に沿って東西に細長く展開する。東西24km、南北16kmの町域では、東端の最上川合流点に人口の6割が集まる町場左沢が広がり、ここから西に月布川を上がりながら、農山村、山間集落が展開している。面積153.92km²のうち、実に3/4を山林が占める。町政は、町場の左沢を中心に明治22年(1889)5村合併で左沢町ができ、昭和34年(1959)に左沢町と漆川村との合併で大江町ができている。[図表1]

江戸時代には山形の重要な舟運交通軸であった最上川がここ左沢で大きく湾曲し、月布川の合流点であったことに加え、水量、勾配の変化が生じることから、最上川舟運の途上で舟を変える必要が生じることとなり、その結果町は舟運で大きく栄えることになった。また川の湾曲を眺める楯山上に中世の楯山城が、左沢の西の丘陵上に近世の小漆川城を構えたことから、双方が見下ろす平坦地である左沢の地に城下町が展開し、近代の発展を経て多くの史跡や歴史的遺構を伝える現在の町の姿を生み出すきっかけとなった。[図表2]

3. 重要文化的景観とは

従来、歴史的な建造物については、文化財保護法の中で、指定文化財制度が明治30年(1897)制定の古社寺保存法以来の歴史を持つが、指定のハードルを下げるために平成8年(1996)から登録文化財の制度が始まり、文化財建築の幅を大きく拡げて来た。点としての建築に対し、線や面として広がるいわゆる歴史的町並みに対しては、昭和50年(1975)からの重要伝統的建造物群保存地区制度で日本の伝統的な町並みを厚く保護している。

一方で、さらに地域の生活生業や風土に根ざしてその地区の誇るべき景観を文化財として捉える発想から、新たに平成16年(2004)から始まったのが「重要文化的景観」の制度である。この制度は、国交省所管の景観法と同年に制定されており、折からの目に見える町の風景を重視する柔らかな解釈と、どこにでもある生活や生業の文化に注目する視点から従来の文化財制度とは異質な幅広い保

存活用の可能性を持った制度といえる。

平成24年度末までに全国で35件の文化的景観が選定されているが、決して知名度の高くなない地域で、棚田や温泉といった新しいカテゴリーの文化財が選定されている。この制度は、選定をきっかけに、自治体や地域住民が自身の町の身近な歴史や文化に改めて注目し、再評価を行なうことで町の歴史を伝え、活かしていくことを目指した極めて建設的な制度といえ、大江町左沢の時代毎の複合的な歴史、生業の重層性を評価するきっかけとしては最適なものであると考えられる。

4. 大江町の景観施策と文化的景観の取り組み

大江町は、平成16年(2004)の景観法制定を受け、平成19年(2007)に景観条例、景観計画を制定、県内で3番目に景観行政団体として名乗りを挙げるなど、早い時期から景観施策に熱心な自治体といえる。市街地ではいち早く条例を敷いて景観地区を設定し、一定の景観コントロール施策を採って来た経緯がある。

一方、町全体を見れば、町のシンボル的存在である中世の山城である楯山と、近世の小漆川城の城下町である内町、横町の商店街、町内東部を流れる母なる最上川の風景とその舟運で栄えた歴史ある原町の町並み、山間部で育てられた青苧の歴史と、特にこの町では、近世以後の様々な生活、生業の歴史と町の景観が、時代毎に重層する魅力があることが注目され、まずは町場の左沢地区を中心に、追って西側山間部の農山村の景観を取り上げ、文化庁が新たに取り組み始めた文化的景観の選定を目指し、名乗りを挙げることとなった。

平成20年(2008)に専門家からなる文化的景観調査委員会が組織され、4年の歳月をかけて、選定に向けての検討を行なってきた。

5. 左沢地区に於ける歴史的建造物の分布状況

大江町の重要文化的景観選定の中心となる左沢地区は、大江町の最東端にある最大の市街地で、町内唯一の

駅である左沢駅、町役場などを中心に、商業地、住宅地が展開する一帯である。前述の通り、町内全域の6割の人口が集中し、中世から近世、近代を経た歴史経緯から、町場が発展しており、歴史を伝える建造物や土木遺構などが多く見られる。

今回、大江町左沢地区の重要文化的景観選定を検討するにあたり、実際の選定地区候補に該当する一帯内に、現存する歴史的建造物がどれくらい分布しているかについての悉皆調査を行い、その現況、特性について分析を行なった。なお、地区範囲については、左沢の城下町時代の市街地を中心とするため、概ね北側は権山から西に連なる陵線以南、東は最上川町境以西、南は月布川以北、西は隣接する本郷地区との境界付近以東で想定した。

(1) 歴史的建造物の定義

ここでいう歴史的建造物とは、建造物自体が歴史を伝える要素を十分に保持しているものを指す。従って、伝統的な工法、構造、材料、意匠を使用した建造物を指し、年代的には日本建築通史の中でいえば近代以前を指すため、第二次世界大戦終戦以前（昭和20年以前）が一つの指標となる。また、文化庁の登録文化財での指標、築後50年を参考にするならば、調査時点で昭和34年（1959）以前が目安となる。ただ、今回の調査では、実質的な竣工年だ

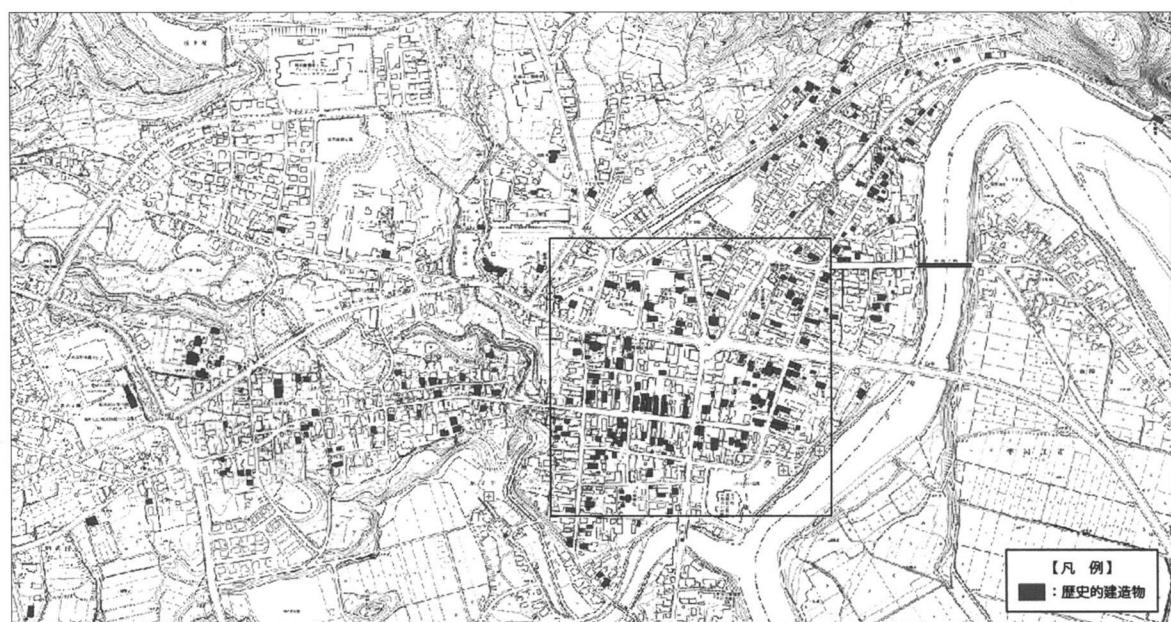
けでなく、その意匠や形式が、戦前期からの歴史特性を継承している事例についても採り上げている。なお、建造物とは、住宅、店舗、農家などの主屋や蔵、倉庫等の建築物を主とし、納屋や小屋といった小型の事例も含めた建築物全般を指す。また建築物以外に、橋梁や石垣などの土木構造物なども対象に含めて調査を実施している。

(2) 調査の方法

基本となる一次調査では、地区内全ての道をくまなく歩き、沿道から視認できる全ての建造物について目視による分布確認調査を行なった。この段階での確認項目は、建築名称、所在地、構造、階高、屋根形式、屋根葺き材料、外壁材料を基本とする。各情報を指定データシートに記入し、地図上に当該建造物の位置情報をプロット、建造物の全体外観と特徴ある部分などの記録写真撮影を実施した。これら現地での現況把握の後、所有者管理者へのアンケート調査を行い、上記情報に加え、当該建造物の竣工年、設計者、施工者、沿革等の情報を収集した。

(3) 分布状況

調査対象地区内で、上記歴史的建造物の条件を満たす建造物は、総計273件を数えた。地区内に存在する全



[図表3] 重要文化的景観地区内に分布する歴史的建造物

ての建造物の件数は、地図上での計測値では1565件であることから、地区内の歴史的建造物の占める割合は15.5%となる。[図表3] すなわち概ね6件に1件は歴史的建造物となる計算で、首都圏市街地などと比較すれば圧倒的な高密度分布といえよう。しかも、地区内では、歴史的建造物の集中域とほとんど存在しない場所もあるため、この割合は平均値としての意味合いがあり、現実的には、横町などの商店街付近ではさらに分布密度が高くなる場合がある。実際横町では、最大6件連続で歴史的建造物のみが並ぶ例もあり、現代建築を介在させずに伝統的な形だけを連ねるこうした景観は、もはや一塊の歴史的町並みをタイムスリップさせたかのようである。

歴史的建造物の竣工年については、近世から近代にかけて幅広い時代の建造物が地区内に分布しているが、分布要因については、近世17世紀前半に左沢藩によって小漆川城が造られ、その城下町として御免町、内町、横町、原町の通りと町並みが形成されたものと考えられる。これらの通りは周辺各地への街道往来から続くものもあり、また最上川舟運の接点と渡船場の役割も含めて盛んな交易と富をもたらすこととなった。通り沿いには短冊状の敷地割りができ、ここに表から店-主屋-蔵を基本とした建物構成が形成され、現在もその基本的な骨格は残されている。近代に入ると、最上橋の架橋や左沢線の開業などにより新たな軸線が市街地に表われ、商店街や交通軸が発展していった。これに沿って昭和の町並みが形成される中で、昭和11年(1936)、内町、横町を中心に450戸を焼失する大火が発生し、一帯の町並み景観を大きく変えている。周辺では昭和11年前後の建築が一つの時代の境界を示しているが、この時完成した通り沿いの商店に対して、背後に焼け残った江戸から明治にかけての蔵が現存する例も多く、歴史的建造物にあっても時代特性が重層する町並みを見せている点も特徴である。その後戦時に空襲を受けることなく、戦後も著しい開発の波に呑まれることを免れ、それぞれの時代を伝える地割り道路構成、歴史的建造物が数多く見られる現在の町並み景観が伝えられている。

(4) 建築種別特性

地区内に分布する歴史的建造物の種別は、全体273件のうち、住宅80件、蔵70件の他、店舗39件、農作業や農具収納のための小屋33件、寺院とその関連施設建築



[図表4] 左沢中心部に於ける歴史的建造物建築種別分布図



[図表5] 左沢中心部に於ける歴史的建造物屋根形式分布図



[図表6] 左沢中心部に於ける歴史的建造物外壁種分布図

12件、神社社殿およびその関連施設建築が10件、門9件、橋などの土木遺構が4件となった。[図表4]

これらの中でも、まちなかに目立って残存している蔵については総計70件を数えており、歴史的建造物の約1/4を占め、また対象地区内に建つ全ての建築物に対して蔵の占める割合は4.47%となる。つまり概ね家並み全体の中で20件に1件は蔵という比率となる。蔵の分布を見ると、地区内でも特に江戸時代の町家の並びの名残を伝える御免町、内町、横町、原町に多く分布している。蔵は、富の象徴としての意味合いを持つものであり、そのまま近世以来、現在までの左沢地区の豊かさを示す指標ともいえよう。これらの町でも、原町では表通りに沿った位置に建つ店蔵、座敷蔵の例が目立つが、御免町、内町、横町では、短冊状の敷地に、通り沿いの表側から店-主屋-蔵の順に配置された最奥部に位置する例が多く、その機能と土地利用の関係にも相違があることが窺える。

住宅は数の上では種別中最大数を占めるが、対象地区内では特に周縁部の農家などが多くを占める。これらの中には、主屋、蔵、小屋の組み合わせた近代以前からの大規模な配置構成を残す事例もある。また、このデータは現状の用途で数えているが、中には中心市街地の商店街で旧来からの店をたたんで住宅と化した、いわゆる仕舞屋となつた元商店も少なからず含まれている。従って、建築の形式としては店舗に準ずる改造跡の事例も見られ、また住宅と店舗の比率も、近代期に比べ近年大きく変化しつつあると考えられる。

寺院、神社建築は、広く対象地区内に散見され、町域内での人々の信仰と連帯の深さを感じさせるが、いずれも古式を伝える意匠、工法が見られ、町の歴史の古さを感じさせる。

土木遺構は近年文化財としても注目されている近代化遺産に属するものであるが、対象地区内には大小の橋梁が3件、道路地盤の擁壁石積みが1件あった。橋梁は全てコンクリート造で、洋風意匠を採用したモダンなものであり、町場景観として時代幅の広さを感じさせている。

(5) 構造規模特性

建築物の構造種別では、木造が264件とそのほとんどを占める。そもそも左沢の市街地では鉄筋コンクリート造建築は必ずしも多くなく、全般的に木造主体の町並みが形成さ

れているのが特徴である。その他、小型の社など石造建築が5件、鉄筋コンクリート造の銀行建築1件に前述の3件の橋梁があった。

建築物の規模としては、平屋建てが101件、2階建てが167件を数え、2階建ての建築が平屋の1.5倍となっている。城下の商店街地区を中心に2階建ての町並みが形成され、小漆川城城趾一帯や、地区周縁部に平屋建築が多い傾向にある。歴史的な伝統建築の傾向でいえば、構造的にはコンクリート造建築は近代以後に限られ、木造建築が支配的なこの町では、近世の伝統的な生活形態や景観形成を巧みに守り抜いて来たともいえよう。

(6) 屋根の特性

町並み景観を特徴づけるものとして、特にスカイラインを決定づける屋根の存在は大きい。建物全体のフォルムでまず目に入る屋根は、その基本的な屋根の形式と屋根葺き材の二つの視点で特徴が分析できる。

屋根の形式については、そのほとんどといつていい圧倒多数の203件を占めるのが切妻造であった。伝統建築の中では最もシンプルな形式であるが、概ね山形県下各地とも同様の傾向がある。実数では切妻造に続いて、入母屋37件、寄棟18件と続き、片流れ5件、宝形4件、陸屋根1件は少数派である。片流れ、宝形は、ほぼ神社や寺院建築である。入母屋、寄棟は主に農家建築などで顕著に見られる形式であるが、一方で、町場の商店建築の中でも特に原町などでは、妻入り二階建ての店部分の屋根に入母屋造を採用した例が見られる。中には宮大工が関わった事例などもあり、風格を備え店頭を飾るシンボルとして、その商家の繁栄ぶりを伝える形の意味にも注目したい。[図表5]

屋根を葺く材料については、そのほとんど大部分の242件が鉄板葺きである。これも山形県内の民家で顕著に見られる傾向で、必ずしも高価な仕上げではないが、強風や落雪などに対応した実用的、かつ現実的な選択肢であり、地方の生活文化を示す特徴といえよう。その他、神社建築、小型社殿などを中心に7件の銅板葺きが続く。瓦屋根、茅葺屋根は予想以上に少数派である。

(7) 外壁の特性

歴史的建造物の外壁材料は、特に町並み景観を特徴

づける上で重要な要素であるといえる。一方で、竣工からの年月が建つ建築では、改修や増築などにより、当初の仕上げから変更になっている例も少なくない。また同じ建築でも各側面によって仕上げ材が異なっていたり、複数の仕上げが混在している例もある。本調査では可能な限りバリエーションを集め、複数種の場合はいずれも記録している。従って、種別の数値は重複分を含めている。

さて、対象地区内の歴史的建造物の外壁は、重複分を見込んだ数値では最も多いのが漆喰壁で151件、続いて板葺き仕上げが98件と圧倒的である。1、2位はいずれも近世以前からある伝統的な材料であることが特徴で、歴史ある町並み風景を伝えるものとして重要な位置づけとなろう。続いてトタン板葺きが52件、モルタル壁が31件と現代的な材料が続き、さらに土壁28件、下見板貼りが23件となる。近代以後の材料の中には、当初の伝統的な材料に改修増築などをきっかけに、旧材に取って代わったものが目立つ。一方で、中には当座の改修に近い応急的な仕上げ例もあり、景観的には新たな課題を実感させる結果となった。

以下、今回の悉皆調査に於いて、対象地区内で確認された歴史的建造物のうち、特に文化的景観の視点で、景観上重要な構成要素となりうる資質の高い建築事例の全景撮影写真を、建築種別に選り抜いて掲載する。



[図表7] 事例: 蔵1 菊地家(原町)明治期竣工の店蔵



[図表8] 事例: 蔵2 富士屋(内町)江戸時代からの菓子製造業



[図表9] 事例: 店舗1 清野家(原町)明治期竣工の主屋と店蔵



[図表10] 事例: 店舗2 菊地糀屋(原町)昭和11年築の店舗



[図表11] 事例:寺院1
大瀧山不動尊(元屋敷)別名波切不動



[図表12] 事例:寺院2
實相院(内町)大江氏開基の真言宗寺院



[図表13] 事例:神社1
八幡神社(横町)江戸寛文期鎮座の郷社



[図表14] 事例:神社2
天満神社(内町)寛政6年社殿再建

6. 歴史的建造物の評価について

悉皆調査により抽出された総計273件の建造物については、保存計画の中で、重要な景観構成要素として指定する事例候補を絞り込む必要がある。従って、全ての建造物について、一定の基準で質的な評価を行なうことが必要となった。ここでは、重要文化的景観制度の趣旨、町に於ける歴史建築に対する対応と特性、アンケートに於ける各建築の情報や町民、所有管理者などの意向を反映し、以下の7種類の指標と判定基準を設定した。

指標1:年代の判明

- ・当該建造物の竣工年(完成した年)を特定できるかについての評価。
=歴史的建築物では、その時代性が明確であることが大きな価値基準となる。ここでは、○:年代が判定できるもの。○:年代が推定できるもの。—:年代が判らないもの。に分けて評価した。

指標2:竣工年代

- ・当該建造物の竣工時代はいつかについての判定評価。
=歴史的建造物は、その時代背景から古さを軸とした評価基準がある。当然古いものほど価値があることがベースであるが、大火などの事件がその土地特有の価値観を示す場合もある。
ここでは、○:江戸時代以前竣工。○:明治以後昭和大火(昭和11年)以前竣工。○:大火以後、戦前の竣工。△:築後50年を経ているもの(判定当時で1961年以前)。—:年代が判らないもの。で分類判定した。

指標3:意匠の歴史性

- ・当該建造物の特に外観部分に歴史的特徴を残しているかの判定。
=本評価は、当該建造物が外観の中で意匠として伝統的な形式を残しているかどうかを評価するものである。特に景観という評価側面から、公道可視領域として評価視点を外観に限定した。ここでは、○:伝統的な意匠形式を顕著に残しているもの。○:伝統的な意匠形式が適度に残っているもの。△:伝統的な意匠形式が一部に残っているもの。×:伝統的な意匠形式が見当たらないもの。に分けた。評価記述表現の差はいささか曖昧であるが、ここでは序列を

決める対象建造物全体の評価であることから、相対的評価でよいものとした。

指標4: 改変実績

- ・当該建造物が、原型を留めているか=改修が加えられていないかの判定。
=この評価軸は、長い月日を経ても当初の形を留めているかどうかの評価である。原則オリジナルの原型を留めている程高い評価となる。ここでは、○:原型をよく残し伝えているもの、○:最低限の改修を施している程度のもの、△:ある程度改修されてしまっているもの、×:大きく改変され原型を留めていないものに分類した。

指標5: 視認性

- ・当該建造物が公道上から視認できるかどうかの判定。
=建築物が景観上の評価を受ける場合、それが一般にまちなかで見えやすいかどうかは重要な視点であり、この点が評価されることが、従前の文化財と大きく異なる特徴といえる。ここでは、一般公道上からの見え方を判定することとし、○:建造物の全景特徴が公道上からよく視認できるもの、○:一部特徴が公道上からよく視認できるもの、△:公道上からはよく見えないものとした。

指標6: 連続分布特性

- ・当該歴史的建造物の集中度はどうかの判定
=町並み景観として対象建造物を考えるならば、複数の歴史的建造物が群を成していることは一つの大いな価値であり、連続性、集中性を評価することで、それらの相対的な価値をも高めていくことにつながると考えられる。ここでは、○○:類似の建築例が3件以上で歴史的な町並みを形成しているもの、○:類似の建築例が並びで2件隣り合って残っているもの(前面道路を挟んで対面配置の場合も可とする)、一:単体でのみ残存するもので分類した。

指標7: 特殊条件性

- ・当該建造物が、その他、景観特性上注目すべき特徴を有するかどうか。
=ここでは例えば以下のような評価例がある場合について評価する。歴史的生業に伴う価値、特定な時代性を表わす価値、地域内での特殊性、地域内での希少性、所有者管理者の強い保存意志など。ここでは、○:特筆すべき特

徴がある、○:あきらかな特徴がある、一:一般的な類例である、を設定した。

以上の7つの評価軸を元に、全ての建造物を評価し、○=3点、○=2点、△=1点、一=0点、×=-1点として評点を付けた。この評点合計の数値が大きい順に全建造物を並べ替え、上位から、特に文化的景観として価値の高い歴史的建造物であるとした。

7.まとめ

以上の経過により、左沢地区には高い密度で、歴史的建造物が分布していることが明らかとなり、特に質の高い建造物として推挙され、所有者、管理者の同意を得られた建造物については、重要文化的景観の重要な構成要素として位置づけた。平成25年(2013)3月27日付けで、正式に文化的景観に選定される答申を得た。個別の建造物については、いかなる形でその情報公開を行い、また保全活用の手法や補助事業の優先順位についての検討を行なうなど、次なる課題が山積している。この選定は、町、あるいは町民にとってゴルではなく、むしろスタート地点に立ったといえ、今後こうした優れた景観要素をいかに維持、活用していくかが問われる重要な曲面を迎えたといえるであろう。

一方、本来最上川沿いの舟運文化を軸とした景観の取り組みは、山形県が最上川流域全体を文化的景観として位置づける構想からスタートしたものであり、複数の市町村に渡ることから各自治体による個別の対応を支援するパターンにシフトした経緯がある。現在、県内では酒田市、長井市が選定に向けて策定を進めている。山形県内は、それぞれの自治体内で近世、近代にかけて大火などの個別事情はあるものの、首都圏や地方の大都市に比べ、大きな空襲や天災を受けることが少なかったため、どこの町でも比較的歴史的な建造物はまとまった数を確認することができる。今後、大江町や続く2市に続いて、それぞれの町の誇りとなる文化的景観が面的に評価され、住民の財産として定着していくためのきめ細かい調査、検証が進められることが期待される。

[追記]

1. 図表1は、「最上川流域の文化的景観」調査報告書(山形県教育委員会 2011)より引用、一部加工加筆
2. 図表4、5、6は、図表3にて示された、文化的景観選定対象地区区域から一部を拡大表示したものである。表示範囲選定については、地区内でも特に歴史的建造物が集中して分布している地域を中心に据えることとし、具体的には
 - 1) 集中域である御免町、横町、内町及び原町南部を入れ込むこと
 - 2) 南北の範囲は、町の鉄道交通の玄関口である左沢駅から、城下町域南端部の左沢橋までの500m
 - 3) 東西の範囲は、市街地中心部に位置する国道458号線と県道左沢浮島線の交差点を中心とした500mとすることとした。この枠内で、対象地区全体に分布する273件の歴史的建造物のうち157件が収まることとなり、全体の58%を網羅する結果となった。
3. 図表7~14で掲載した歴史的建造物は、調査評価時に評価評点の高い対象建築を選別したが、結果として全ての建造物が文化的景観選定時の重要な構成要素に特定されている。
4. 本悉皆調査は、平成21年、22年にかけて行なわれた現地悉皆調査の結果を再整理し、まとめたものである。現地調査および資料作成に関しては、東北芸術工科大学 建築・環境デザイン学科志村研究室 学部生 今井雪愛、卒業生 滝口恵理(所属はいずれも当時)の協力を得た。

[執筆者]

志村 直愛

Naoyoshi SHIMURA

デザイン工学部 建築・環境デザイン学科

Department of Environmental Design, School of Design

教授

Professor